

山梨県企業局中期経営計画(後期)

この中期経営計画(後期)では、長期計画期間(平成18～27年度)の後期5か年(平成23～27年度)について、具体的な行動を設定しています。

電気事業

<今後の方向>

- 発電施設の健全性を維持し、水力発電による電力の安定供給に努めます。
- 水力発電の開発を進めるとともに、太陽光や小水力発電等のクリーンエネルギーの普及促進に取り組みます。
- 健全な経営を今後も維持していきます。
- 一般行政部門と連携して、県民福祉の向上に努めます。

今後5か年の取り組み

<電力の安定供給>

発電設備や取水ダム等の管理運営を適切に行うことにより、発電施設の健全性を維持し、効率的な運用を図り、供給電力の増加に努めます。

平成27年度までの各年度の目標供給電力量は次に掲げるとおりです。

【目標供給電力量】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------|-------------------------|----------|----------|-----------------------------|
| 476百万kWh | 478百万kWh (深城発電所運転開始) | 478百万kWh | 478百万kWh | 479百万kWh (砂防ダム利用発電所運転開始) |

電力を安定して供給するために、次の具体的な対策に取り組みます。

1 西山ダム貯水容量の回復

早川町にある西山ダムは、昼間の需要に合わせて発電を行うため夜間の流水を貯水する運用を行っていますが、土砂が多量に入り込むため貯水容量が少なくなる傾向が続いています。護岸補強工事や土砂対策を行うことにより、貯水容量を回復させ、発電量の増加やピーク運転能力の向上を図ります。

【西山ダム貯水容量の回復】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------|--------|-------------|--------|--------|
| 施設整備、土砂対策の実証試験 | | | | |
| | | 流入土砂対策の詳細検討 | | |
| 土砂搬出 | | | | |
| | | | | |

2 人材育成の推進

発電業務に熟知した人材の育成はもとより、経営感覚を備えた幅広い人材の育成に努めます。

人材育成の推進として、職場研修の機会を確保するとともに、研修指導者の育成を図ります。また、従来から行っている一般行政部門との人事交流について、引き続き実施し、職員の能力向上を図ります。

外部機関の開催する研修には引き続き積極的に参加し、先進企業等への人材派遣研修についても検討していきます。

【人材育成の推進】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 人材育成の推進 | | | | |
| 職種別人材育成計画（技術研修、資格取得研修）の実施 | | | | |
| | | | | |

3 現場保安管理の充実強化

電力を安定して供給するためには、発電施設の保安管理が重要です。保安管理がしっかりできる自主保安体制づくりを進めます。

① 管理体制の見直し、保安管理の強化

今後の職員構成の変化に合わせ、発電所及び取水口の効率的な維持管理体制の確保や見直しを行います。

【管理体制の随時見直し・実施】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 管理体制の随時見直し・実施 | | | | |
| → | | | | |

② 機器操作・運用マニュアルの更新、故障・作業記録等のデータ蓄積

技術の継承を円滑に行うため、機器操作・運用マニュアルを見直し、機器操作に熟練した者の知識を職員全体で共有できるようにしました。今後も、随時見直し等を行っていきます。また、故障や作業の記録等をデータベース化したので、これらのデータを蓄積し、作業の効率化を図っていきます。

【機器操作・運用マニュアルの更新、故障・作業記録等のデータ蓄積】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 機器操作・運用マニュアルの更新 | | | | |
| → | | | | |
| 故障・作業記録等のデータ蓄積 | | | | |
| → | | | | |

③ 安全衛生教育の実施

労働安全衛生法に基づいた就業制限や安全衛生教育を推進し、安全体制の充実を図ります。

【安全衛生教育の実施】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 安全衛生教育の実施 | | | | |
| → | | | | |

4 発電施設の計画的な整備

電力の安定供給や電気料金の低廉化への対応には、発電施設・設備の充実や日常の点検・修繕が欠かせませんが、多くの経費がかかることから計画的に改良や修繕等を行う必要があります。

① 12カ年長期改修計画による既設発電所の改良及び修繕

毎年の点検結果など施設の状況等を反映させ長期改修計画の見直しを行ない、改良及び修繕工事を計画的に実施します。

【12カ年長期改修計画による既設発電所の改良及び修繕】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------|----------------------|----------|--------|--------|
| 改良・修繕長期計画の見直し（毎年） | | | | |
| ○改良、修繕工事の実施 | | | | |
| ○機器分解点検の実施 | | | | |
| | 藤木、小屋敷第一、第二、湯島、鼓川発電所 | 奈良田第三発電所 | 柚ノ木発電所 | |
| 監視制御システム改修 | | | | |

② 河川維持流量の放流

河川環境の改善に向けて、これまで早川水系、笛吹川水系上流区間の河川維持流量を確保するために発電取水箇所からの放流の見直しを行いました。その他の発電取水箇所（小屋敷第一、第二発電所の本川取水口及び西山ダム）についても、水利使用許可更新時等に放流量などを見直し、河川維持流量の放流を行っていきます。

【河川維持流量の放流】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 小屋敷第一、第二発電所自主放流 | | | | |
| 小屋敷第一、第二発電所許可放流 | | | | |
| 西山発電所放流量等の見直し | | | | |
| 琴川第一、第二発電所自主放流 | | | | |

③ 特別産業廃棄物（PCB）の処理

PCB入り機器は、昭和49年に製造や新たな使用が禁止され、企業局でも使用を取り止めたものから順次適正に保管してきました。また、平成13年に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が制定され、PCB廃棄物の保管事業者は平成28年7月までに処理することが義務づけられたことから、計画的かつ適正に処理を進めていきます。

【特別産業廃棄物（PCB）の処理】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------|--------|--------|----------|--------|
| 高濃度PCB処理 | | | | |
| | | | 微量PCB処理等 | |

5 早川上流域水源かん養林整備

早川上流域の県有林のうち、施業が必要な人工林について、水源かん養機能など森林の公益的機能を維持・発揮させるための整備を行います。

【早川上流域水源かん養林整備】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 森林整備（費用の負担） | | | | |

<クリーンエネルギーの推進>

本県の恵まれた自然環境を活かし、クリーンエネルギーの普及促進に取り組むことにより、低炭素社会の実現に貢献します。

1 水力発電の推進

東日本大震災以降の電力不足への対応として、水力発電等の再生可能エネルギーの必要性が高まっていることや経営基盤の強化等のため、新規水力発電所(1,000kW超)については、開発調査を継続し、事業化等の検討を行った上で建設していきます。

また、1,000kW以下の小水力発電所についても調査、事業化等の検討を行い、採算性等の条件が整っている候補地に計画的に建設していきます。

【水力発電の推進】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| ○新規水力発電(1000kW超)の調査・事業化等検討 | | | | 建設 |
| ○小水力発電所(1000kW以下)の調査・事業化等検討 | | | 建設 | |

2 クリーンエネルギーの普及促進

① 太陽光発電の普及促進

太陽光発電については、甲府市米倉山に大規模太陽光発電所を東京電力株式会社と共同で整備し、企業局ではP R施設を整備しました。

今後は、P R施設において地球温暖化対策や再生可能エネルギー等についての普及啓発や次世代エネルギーの情報発信を行っていきます。

また、公益財団法人鉄道総合技術研究所と電力貯蔵技術に関する研究を推進します。

【太陽光発電の普及促進】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|--------|-------------|--------|--------|
| ○米倉山太陽光発電所・P R施設建設、情報発信と普及啓発活動(H24.1~) | | | | |
| ○電力貯蔵技術に関する研究フィールドの整備 (電力貯蔵技術による適用性実証試験) | | | | |
| 検討・基本計画策定 | 実施計画策定 | 実証試験 | | |
| (実証試験用の大規模太陽光発電所の整備) | | | | |
| 調査 | 設計 | 建設・実証試験への活用 | | |

② 小水力発電の普及促進

小河川、農業用水路、砂防堰堤、上・下水道など小規模の流量と落差を利用した小水力発電の市町村等への情報提供や技術支援を継続して行います。また、小水力発電のモデル施設としてタイプの異なる発電所を整備、運用するとともに、小規模(数kW)の小水力発電設備の研究を行うなど、小水力発電の普及促進に取り組みます。

【小水力発電の普及促進】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|
| ○深城発電所の建設 | 運用 | | | |
| ○砂防ダム利用発電所の設計・建設 | | | | 運用 |
| ○小水力発電用設備の研究 | | | | |
| ○小水力発電の市町村等への情報提供、技術支援 | | | | |

<経営の健全性の確保>

1 財政基盤の強化

電力自由化の進展や東日本大震災による影響により、電気事業を取り巻く経営環境は、引き続き厳しいものとなることが予想されることから、積立金の計画的積み立て等により財政基盤の強化を図り、経営リスクを軽減し、安定的な事業経営に努めます。

① 積立金の積み立て

将来の大規模改修及び災害時の対応に備える建設改良積立金、新規発電所の建設財源とするための中小水力発電開発改良積立金、環境保全に資する事業を対象とした一般会計への繰り出し等を目的とする地域文化振興・環境保全積立金及び利益積立金等を積み立てます。

【積立金の積み立て】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 積立金の積立 | | | | |
| | | | | → |

② 退職給与引当金の引き当て

退職給与金は、職員の退職時に確実に支払うべきものであることから、平成26年度末を目途に電気関係職員が一斉退職すると仮定した場合に必要な退職給与金額（約11億円）まで引き当てを行っていきます。（平成22年度残高＝8億6千4百万円）

【退職給与引当金の引き当て】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 退職給与引当金の引当 | | | | |
| | | | | → |

2 事務処理の効率化とコスト管理

電気料金は、減価償却費、修繕費、人件費等の原価を基に決められていますが、電力自由化により全体的な料金の低廉化傾向は今後も続くと考えられるため、適切なコスト管理を行っていきます。

事務的経費については、平成22年度までに平成17年度予算の1割を削減しました。今後は、平成22年度予算を基準に適切なコスト管理に努めます。

3 職員数、給与の適正化

企業としてのコスト管理の徹底から、職員数、給与の適正化を図ります。

① 定員管理

電気事業の職員数は、平成23年4月1日現在で、正規職員は本局に33人、発電総合制御所18人、早川水系発電管理事務所34人、笛吹川水系発電管理事務所20人の合計105人であり、非常勤嘱託職員は7人となっています。

定員管理については、社会経済状況の変化や事業経営の見通し等も総合的に勘案する中で、簡素で効率的な執行体制が確立できるよう、今後も適正な管理を行っていきます。

② 給与の適正化

給与については、これまでも特殊勤務手当の見直し等に取り組んできたところであり、今後も人事委員会の勧告や他の都道府県の動向も注視しながら、適正化に努めていきます。

4 収支計画

収益的収支は、料金収入は減少傾向にありますが、必要経費の低減により、利益については引き続き確保できる見込みです。

また、資本的収支については、発電所改良費、発電所建設費、企業債の償還などの支出に対し損益勘定留保資金などの内部留保資金を充てることにより対応していきます。

※5か年度（平成23～27年度）の施設・設備改良費等

- ・ 発電所改良費 = 3, 157, 887千円
- ・ 深城等発電所建設費 = 2, 976, 675千円
- ・ 企業債償還 = 1, 166, 208千円

① 収益的収入及び支出

(千円)

| 区 分 (年度:平成) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | |
|-------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収入 | 電力料金 | 3,417,000 | 3,442,000 | 3,345,500 | 3,322,505 | 3,279,164 |
| | その他 | 29,264 | 37,288 | 37,281 | 38,997 | 43,562 |
| | 収入計 | 3,446,264 | 3,479,288 | 3,382,781 | 3,361,502 | 3,322,726 |
| 支出 | 職員給与費等 | 1,040,291 | 1,050,021 | 1,040,342 | 1,044,503 | 952,941 |
| | 減価償却費 | 735,527 | 717,388 | 716,890 | 697,870 | 726,219 |
| | その他 | 1,411,593 | 1,527,514 | 1,304,104 | 1,300,201 | 1,330,382 |
| | 支出計 | 3,187,411 | 3,294,923 | 3,061,336 | 3,042,574 | 3,009,542 |
| 収支差 (利益) | 258,853 | 184,365 | 321,445 | 318,928 | 313,184 | |

② 資本的収入及び支出

(千円)

| 区 分 (年度：平成) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 収 入 | 国庫補助金 | 76,534 | 10 | 37,800 | 77,900 | 0 |
| | 長期貸付金償還金 | 116,527 | 84,653 | 84,661 | 79,660 | 79,668 |
| | その他 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | 収入計 | 193,081 | 84,683 | 122,481 | 157,580 | 79,688 |
| 支 出 | 発電所改良費 | 412,128 | 1,001,837 | 466,731 | 690,909 | 586,282 |
| | 発電所建設費 | 468,975 | 18,000 | 473,100 | 1,310,200 | 706,400 |
| | 企業債償還金 | 291,377 | 273,677 | 221,895 | 211,862 | 167,398 |
| | その他 | 171,024 | 302,454 | 520,000 | 320,000 | 120,000 |
| | 支出計 | 1,343,504 | 1,595,968 | 1,681,726 | 2,532,971 | 1,580,080 |
| 収支差 | △1,150,423 | △1,511,285 | △1,559,245 | △2,375,391 | △1,500,392 | |
| 補てん財源 | 積立金 | 800,345 | 429,773 | 737,195 | 1,495,562 | 967,398 |
| | 損益勘定留保資金 | 350,078 | 1,081,512 | 822,050 | 879,829 | 532,994 |
| | 計 | 1,150,423 | 1,511,285 | 1,559,245 | 2,375,391 | 1,500,392 |

<一般行政部門との連携>

事業で得られた利益を県民に還元するため、美術品の寄託・展示（県立美術館）などにより地域文化に寄与するとともに、環境保全事業やクリーンエネルギーの普及啓発などの財源として一般会計へ繰り出しを行っています。

今後も、一般行政部門と連携して県民福祉の向上に努めます。

【一般行政部門との連携】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 美術品の寄託・展示 | | | | → |
| 一般会計への繰出(環境保全事業、クリーンエネルギーの普及) | | | | → |
| | | | | |

温泉事業

<今後の方向>

- 温泉の安定供給と資源保護に努めます。
- 地元市等への事業移管の検討を進めます。
- 健全な経営を今後も維持していきます。

今後5か年の取り組み

<温泉の安定供給と資源保護>

1 温泉の安定供給と資源保護

季節による需要の変動に対応し、安定した量・温度の温泉を給湯契約者に供給するため、保温性・耐久性により優れた送配湯管への敷設替えや機械装置の点検・改善等の必要な整備を引き続き進めていくとともに、施設の老朽化や既存源泉の湯量等の確保対策についても検討していきます。

また、沈砂槽・貯湯槽、分湯栓の定期的な清掃など衛生対策を講じ、衛生管理に万全を期していきます。

温泉事業は、石和・春日居温泉郷の資源保護についても大きな役割を担っていることから、地域の関係者・機関と温泉資源保護について協議し、共通の認識を深めていきます。

【温泉の安定供給、温泉資源保護】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|
| ○温泉の安定供給 | | | | |
| ○温泉資源保護（協議会等の開催） | | | | |
| | | | | |

2 送配湯管の敷設替え

老朽化した送配湯管は、供給温度の低下や湯の漏れが生じることも考えられることから、昭和61年度から保温性・耐久性に優れた送配湯管への敷設替えを行っています。

平成22年度末までに送湯管1,750m、配湯管8,870mを行い、全体の約86%まで整備しました。未整備の箇所については、笛吹市の下水道事業、県の道路事業などに併せ効率的に改修を行っていきます。

また、敷設替えのための財源についても計画的に積み立てていきます。

【送配湯管の敷設替え】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|
| ○送湯管の敷設替え(延長 1,802.6m) | | | | |
| ○配湯管の敷設替え(延長 10,540.7m) | | | | |
| (延長計12,343.3m) | | | | |

<事業移管の検討>

温泉事業は、受益者が特定地域に限られており、同地域には市営温泉事業も存在することから、平成22年度を目途に、地元市等への事業移管を検討してきましたが、移管に対する環境が整わなかったことから、引き続き企業局が運営していきます。

今後も地元市等への事業移管について検討していきます。

<経営の健全性の確保>

1 財政基盤の強化

送配湯管敷設替え工事などの施設・設備の点検・改善等を円滑に行うため、毎年度の利益から建設改良積立金への積み立てを継続し、財政基盤の強化を図っていきます。

2 事務処理の効率化とコスト縮減への努力

① 利用料金納入の効率・適正化

温泉事業は、契約者からの料金収入により事業を展開しており、料金納入の遅れは、事業の経営に影響することから、様々な機会を捉えて、利用料金の期限内納入について契約者への啓発を行うなど、料金徴収を確実に行っていきます。

② 事務費の縮減

事務的経費については、平成22年度までに平成17年度予算の1割を削減しました。今後は、平成22年度予算を基準に適切なコスト管理に努めます。

3 職員数、給与の適正化

電気事業と同様に職員数、給与の適正化を図ります。

① 定員管理

温泉事業の職員数は、平成23年4月1日現在で、正規職員が4人、非常勤嘱託職員が4人となっています。

② 給与の適正化

電気事業と同様に給与の適正化に努めていきます。

4 収支計画

収益的収支は、給湯量が低減傾向にあるため、温泉料金収入も減少し、厳しくなることが見込まれますが、経費の削減等により健全経営に努めていきます。

一方、資本的収支については、送配湯管の敷設替え等の支出により不足が生じますが、建設改良積立金、損益勘定留保資金を充てることにより対応していきます。

(5か年度(23~27年度)の送配湯管敷設替え工事費見込み=341,250千円(税込み))

① 収益的収入及び支出

(千円)

| 区 分 (年度:平成) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | |
|-------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 収入 | 温泉料金 | 135,743 | 129,838 | 129,838 | 129,838 | 129,838 |
| | その他 | 4,839 | 1,876 | 1,876 | 1,876 | 1,876 |
| | 収入計 | 140,582 | 131,714 | 131,714 | 131,714 | 131,714 |
| 支出 | 職員給与費等 | 37,365 | 37,326 | 37,326 | 37,326 | 37,326 |
| | 減価償却費 | 40,373 | 41,116 | 38,135 | 33,620 | 33,627 |
| | その他 | 54,897 | 53,260 | 54,343 | 54,237 | 53,205 |
| | 支出計 | 132,635 | 131,702 | 129,804 | 125,183 | 124,158 |
| 収支差(利益) | 7,947 | 12 | 1,910 | 6,531 | 7,556 | |

② 資本的収入及び支出

(千円)

| 区 分 (年度:平成) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | |
|-------------|-----------|-----------|----------|----------|----------|--------|
| 収入 | 工事負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 収入計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支出 | 送配湯管敷設替工事 | 63,000 | 108,000 | 50,000 | 54,000 | 50,000 |
| | その他工事等 | 4,900 | 20,500 | 9,500 | 4,000 | 8,500 |
| | 支出計 | 67,900 | 128,500 | 59,500 | 58,000 | 58,500 |
| 収支差 | △ 67,900 | △ 128,500 | △ 59,500 | △ 58,000 | △ 58,500 | |
| 補てん財源 | 建設改良積立金 | 63,000 | 108,000 | 10,000 | 10,800 | 10,000 |
| | 損益勘定留保資金 | 4,900 | 20,500 | 49,500 | 47,200 | 48,500 |
| | 計 | 67,900 | 128,500 | 59,500 | 58,000 | 58,500 |

地域振興事業

<今後の方向>

- 丘の公園は、平成16年度から指定管理者制度・利用料金制を導入しており、指定管理期間の平成25年度まで、この方法により運営していきます。
- 平成26年度以降の丘の公園のあり方を検討していきます。
- 経費節減に更に努めるとともに、借入金の返済を着実にっていきます。

今後5か年の取り組み

<丘の公園の運営>

丘の公園は、県民誰もが楽しめる総合スポーツ・レクリエーション施設として設置され、八ヶ岳南麓の集客拠点としても大きな役割を果たしています。

平成16年度からは、指定管理者制度の利用料金制を導入し、経営の健全化に努めていることから、指定管理期間の平成25年度まで現在の運営方法を維持することとします。

<今後の丘の公園のあり方の検討>

地域振興事業の厳しい経営状況や施設・設備の老朽化の進行、また地域における丘の公園の役割を踏まえ、現指定管理期間終了後の事業のあり方について検討していきます。

【今後の丘の公園のあり方の検討】

| 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------------|--------|-------------|--------|--------|
| 課題の整理 | | | | |
| 局内検討 | | | | |
| 外部検討委員会による検討 | | | | |
| | | 検討結果を踏まえた対応 | | |

<経営の健全性の確保>

指定管理者制度の導入により、現金収支の黒字化及び電気事業会計からの長期借入金の償還が可能となったことから、平成25年度までは、現在の運営方法を維持していきます。

また、施設、設備等の補修については「丘の公園の管理に関する協定書」に基づき対処していきます。

収支計画

収益的収支は、平成25年度まで減価償却費が大きいことから支出が収入を上回る見通しです。

資本的収支については、電気事業への借入金償還により不足が生じますが、内部留保資金（損益勘定留保資金）を充てることにより対応していきます。

① 収益的収入及び支出

(千円)

| 区 分 (年度：平成) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 収入 | 納入金 | 120,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 |
| | その他 | 110 | 95 | 95 | 3,382 | 74 |
| | 収入計 | 120,110 | 150,095 | 150,095 | 153,382 | 150,074 |
| 支出 | 借地料 | 64,307 | 64,307 | 64,307 | 60,985 | 60,985 |
| | 減価償却費 | 127,917 | 86,792 | 86,792 | 75,323 | 69,025 |
| | 修繕費 | 9,000 | 5,500 | 5,500 | 15,000 | 15,000 |
| | その他 | 4,212 | 4,741 | 4,741 | 3,080 | 3,073 |
| | 支出計 | 205,436 | 161,340 | 161,340 | 154,388 | 148,083 |
| 収支差 (利益) | △ 85,326 | △ 11,245 | △ 4,375 | △ 1,006 | 1,991 | |
| 累積欠損金 | △ 3,488,101 | △ 3,499,346 | △ 3,503,721 | △ 3,529,356 | △ 3,527,365 | |

※26年度以降の数値については、25年度決算を基に算出

② 資本的収入及び支出

(千円)

| | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 区 分 (年度：平成) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| 収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支出 (借入金償還) | 47,528 | 84,654 | 84,661 | 70,496 | 70,502 |
| 収支差 | △ 47,528 | △ 84,654 | △ 84,661 | △ 70,496 | △ 70,502 |
| 補てん財源 (損益勘定留保資金) | 47,528 | 84,654 | 84,661 | 70,496 | 70,502 |
| 長期借入金 | 6,168,852 | 6,084,198 | 5,999,537 | 5,989,041 | 5,918,539 |

※26年度以降の数値については、25年度決算を基に算出